

毎週月. 水. 金曜日発行

富 山 県 報

平成28年11月11日

金 曜 日

第 4129 号

目 次

教育委員会規則

○富山県教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則 1

告 示

○都市計画事業の認可 2

○道路の区域変更 3

○農用地利用配分計画の認可の申請

公 告

○都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧 5

○物品等の売却に係る一般競争入札の実施 6

規 則

富山県教育職員免許状に関する規則の一部を次のように定め、公布する。

平成28年11月11日

富山県教育委員会

教育長 渋 谷 克 人

富山県教育委員会規則第 4 号

富山県教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則

富山県教育職員免許状に関する規則（昭和43年富山県教育委員会規則第 8 号）の一部を次のように改正する。

第26条第 2 項、第28条第 2 項及び第30条第 2 項中「又は特別支援学校」を「、特別支援学校又は幼保連携型認定こども園」に、「又は学校法人」を「、学校法人又は社会福祉法人（幼保連携型認定こども園を設置するものに限る。）」に改める。

様式第25号及び様式第26号中

教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項		年 月 日	
教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項		年 月 日 年 月 日 年 月 日	教・養・栄 教・養・栄 教・養・栄

を

必修領域		年 月 日	
選択必修領域		年 月 日	
選択領域		年 月 日 年 月 日 年 月 日	教・養・栄 教・養・栄 教・養・栄

に改める。

附 則

この規則は、平成28年11月11日から施行する。

~~~~~  
**告 示**  
~~~~~

富山県告示第490号

都市計画事業の認可について

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第59条第 1 項の規定により都市計画事業を認可したので、同法第62条第 1 項の規定により次のとおり告示する。

平成28年11月11日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 施行者の名称
入善町
- 2 都市計画事業の種類及び名称

入善都市計画公園事業

6・5・1号 入善町中央公園

3 事業地

収用の部分 富山県下新川郡入善町 入膳地内

使用の部分 富山県下新川郡入善町 入膳、上野、神林地内

4 事業施行期間

平成28年11月11日から平成33年3月31日まで

富山県告示第491号

道路の区域変更について

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定に基づき道路の区域を次のとおり変更したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において11月11日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成28年11月11日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
県道 四方新中茶屋 線	富山市北代字大畑3699番1 から	変更前		最大 18.4 最小 14.6	15.5	富山土木 センター
	富山市北代字中尾 300番1 まで	変更後		最大 22.0 最小 18.4	15.5	

富山県告示第492号

農用地利用配分計画の認可の申請について

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第 101号）第18条第 1 項の

規定により、富山県農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同第3項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画に意見がある者は、縦覧期間が満了する日までに富山県知事に対し、意見書を提出することができる。

平成28年11月11日

富山県知事 石 井 隆 一

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人イーストライズ	富山市東大久保86番地	富山市東大久保 296番ほか17筆
株式会社アシストファーム	富山市婦中町下井沢3298番地	富山市婦中町下井沢 575番1ほか8筆
舟崎 満	富山市婦中町広田5618番地	富山市婦中町下井沢3074番ほか3筆
西田 清範	富山市八尾町乗嶺 979番地	富山市婦中町成子 309番1
加藤 輝夫	富山市婦中町熊野道53番地	富山市八尾町田中1561番ほか7筆
株式会社原農園	富山市婦中町河原町 353番地1	富山市婦中町富崎15番ほか3筆
株式会社WiWiファーム	富山市婦中町下井沢 616番地	富山市婦中町下井沢 760番1ほか1筆
佐伯 正人	富山市長附 371番地9	富山市笹津 117番ほか12筆
株式会社ビー&ベッチ	富山市下大久保 123番地	富山市下大久保 292番1ほか4筆
茶木 俊文	富山市東大久保 480番地	富山市小黒 374番ほか18筆
廣瀬 保彦	富山市小黒 132番地	富山市小黒 293番ほか1筆
森 義実	富山市市場 227番地	富山市市場 201番ほか10筆
島 康晴	高岡市北蔵新46番地	高岡市下島町 548番1ほか13筆
禪野 道成	氷見市鞍川1983番地	氷見市鞍川1644番1ほか1筆
山崎 俊政	氷見市谷屋 558番地1	氷見市谷屋 146番ほか6筆
農事組合法人犬山営農組合	黒部市犬山 303番地5	黒部市犬山1101番ほか、110筆

農事組合法人前山	黒部市前沢 515番地	黒部市宮沢69番 1 ほか 7 筆
農事組合法人飯沢宮農組合	黒部市飯沢 277番地 5	黒部市飯沢 846番
農事組合法人荒俣宮農組合	黒部市荒俣2052番地	黒部市荒俣2041番ほか 1 筆
農事組合法人越野宮農組合	黒部市若栗2000番地	黒部市若栗1997番
有限会社アグリ池田	黒部市若栗 932番地	黒部市若栗 292番ほか 2 筆
農事組合法人吉田宮農	黒部市吉田1726番地	黒部市吉田2024番
小澤 孝宏	下新川郡朝日町山王 3 番地	下新川郡朝日町山崎新 2 番 1 ほか 5 筆
農事組合法人とのまち宮農組合	下新川郡朝日町殿町1805番地	下新川郡朝日町殿町越田1876番 1 ほか 4 筆
有限会社アグリおがわ	下新川郡入善町野中 753番地	下新川郡朝日町下野56番ほか 2 筆

2 農用地利用配分計画の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

富山県農林水産部農業経営課

(2) 縦覧期間

平成28年11月11日から11月24日まで

3 意見書の提出先

富山県農林水産部農業経営課

〒930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号

~~~~~

## 公 告

~~~~~

都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2 項において準用する同法第20条第 1 項の規定により砺波市から次の都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、同法第21条第 2 項において準用する同法第20条第 2 項の規定により富山県土木部都市計画課に備え置いて縦覧に供する。

平成28年11月11日

富山県知事 石 井 隆 一

都市計画の種類

砺波都市計画用途地域

物品等の売却に係る一般競争入札の実施

物品等の売却について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

平成28年11月11日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

- (1) 売却物品等の名称及び数量
バス（富22な4105） 1台
- (2) 売却物品等の機能、性能等
入札説明書による。
- (3) 引渡期限
平成29年1月31日
- (4) 引渡場所
入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) この公告に示した売却の条件及び義務を確実に履行し得る者であること。

3 競争入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の入札参加申込書を当該入札参加申込書の提出期限までに、4の(1)の機関へ直接持参するか又は郵便（4の(3)の提出期限までに必着とすること。）により提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。競争入札参加資格の確認を受けない者は入札に参加することができない。

4 入札参加申込書の提出場所等

- (1) 入札参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076-444-3423、3424（直通）

- (2) 入札説明書の交付方法

平成28年11月11日から平成28年11月25日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札参加申込書の提出期限

平成28年12月2日 午後5時15分

5 入札書の提出方法

直接持参する方法とする。

6 入札及び開札の日時、場所等

- (1) 入札及び開札日時

平成28年12月13日 午前10時30分

- (2) 入札及び開札場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

- (3) 開札は入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。

7 入札保証金に関する事項

入札説明書による。

8 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

9 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者の

した入札

- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

10 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額とするので、消費税及び地方消費税を含めた総額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）で記載すること。

11 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格以上の価格で最高の価格をもって入札したものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 入札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

12 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) その他詳細は、入札説明書による。